

2020年6月9日

株 主 各 位

神戸市中央区京町83番地

ケミプロ化成株式会社

代表取締役社長 兼 俊 寿 志

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染リスクをさけるため、本総会当日のご来場を見合わせていただくことをご検討ください。議決権行使については、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、可能な限り書面（郵送）またはインターネットによる事前行使を是非ご検討くださいますようお願い申しあげます。

また、議決権行使にあたり、同封の「議決権行使書のご記入方法のご案内」をお読みいただき行使いただきますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限：2020年6月25日（木曜日）午後5時30分到着分まで

【インターネットによる議決権行使】

後記（3頁～4頁）の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否を入力してください。

行使期限：2020年6月25日（木曜日）午後5時30分入力分まで

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目9番1号
神戸国際会議場 5階 501号会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第39期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告及び計算書類内容報告の件

決議事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役4名選任の件

＜株主提案（第4号議案から第5号議案まで）＞

第4号議案 取締役4名選任の件

第5号議案 監査役1名選任の件

株主提案（第4号議案から第5号議案まで）にかかる議案の要領は、後記「株主総会参考書類（38頁から46頁まで）」に記載のとおりであります。

＜ご注意／無効票＞

各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合及び修正後の事項、また、議決権行使にかかわる最新情報については当社ホームページ（アドレス <http://www.chemipro.co.jp/>）に掲載いたしますのでご確認ください。

※代理人によって議決権の行使をされる場合には、①代理権を証する書面（委任状）および②株主様ご本人の議決権行使書用紙のご提出が必要になります。

---

## 新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

当社第39期定時株主総会における、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内申し上げます。

### 1. 株主様へのお願い

- ・議決権は、書面（郵送）またはインターネットによる行使をすることができますので、可能な限りご検討ください。 行使期限：2020年6月25日（木曜日）午後5時30分到着分まで
- ・株主総会へご出席をされる方、特に高齢や基礎疾患がおりになる株主様または妊娠中の株主様は慎重なご判断をお願い申し上げます。

### 2. 当社の対応について

- ・株主総会に出席する役員及び運営係員は、マスクを着用してご対応させていただく場合がございます。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営係員がお声掛けをさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

### 3. ご来場される株主様へ

- ・株主総会会場におきましては、原則として受付前で検温をさせていただきます。  
また、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等のご協力をお願いいたします。  
\*マスクをお持ちでない株主様は、受付にお申し出ください。また、受付前にアルコール消毒液を設置しております。
- ・会場内では、ソーシャルディスタンスの観点から当社で席を決めさせていただきご着席をいただきますので、ご協力をお願いいたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更がある場合は、当社ホームページ（アドレス <http://www.chemipro.co.jp/>）にてお知らせいたします。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。  
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、T L S暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、T L S暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2020年6月25日（木曜日）の午後5時30分まで入力できますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
  - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## (2) スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権を行使することが可能です。

(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)

・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.(1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権を行使してください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 書面郵送(議決権行使書)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使の内容として取り扱わせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

・電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、米国経済が企業業績に下げ止まりの動きが現れてきたものの回復にはいたらず、欧州経済についても低成長の流れに変化が見られない状況でありました。また、中国経済も力強さを欠く状況で、新興国経済も軟調に推移いたしました。このように世界経済全体が不安定な状況で推移する中、2020年に入り新型コロナウイルス感染症が急激に拡大し全く先行きが見通せない状況となり、加えてブレグジットや地政学的リスクの増加等、今後の流動的な要素も多く極端に不安定な状況で推移しております。

また、安定推移してきた日本経済についても、同様に先行きが全く見通せない中、急速に景況感が悪化してきております。

このように国内外経済が推移する中で、当社の属するファインケミカル業界につきましては、原材料の原油価格影響や供給元の減少にともなう価格変動、供給不安等が恒常化しております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない需要や物流網等への大きな影響も発生しており、従来からの価格競争もあいまって売上・収益環境は、ますます厳しくなっております。

具体的な当社の当事業年度における業績は、主力製品である紫外線吸収剤の売上高が復調し、加えて製紙用薬剤や電子材料が増収となる一方で写真薬中間体や酸化防止剤は減収となり、受託製造製品も特定品目の需要減少を新規製品で一定程度カバーしたものの減収となりました。しかしながら、化学品事業全体では紫外線吸収剤等の復調が寄与し増収となりました。ホーム産業事業も販売の強化により増収となりました。売上高全体では、前年同期比12億22百万円増収の105億96百万円（前年同期比13.0%増）となりました。利益面については、増収効果等により営業利益は3億86百万円（同18.7%増）、経常利益は生産調整の継続にともない営業外費用として生産休止費用を1億69百万円（同4.8%減）計上したことから1億61百万円（同103.7%増）となりました。税引前当期純利益につきましては、期末にかけての大幅な株価下落にともない投資有価証券評価損26百万円を特別損

失として計上したことから1億35百万円となりました。当期純利益につきましては、法人税、住民税及び事業税が64百万円となり法人税等調整額が△20百万円となったことから90百万円(同44.1%増)となりました。

以下に各事業の概要をご報告いたします。

(化学品事業)

当事業年度の売上高は、主力製品である紫外線吸収剤が前年同期比11億95百万円増の62億57百万円(前年同期比23.6%増)となったことに加えて、製紙用薬剤が同59百万円増の2億73百万円(同27.9%増)、電子材料が同1億54百万円増の3億75百万円(同69.8%増)となり、写真薬中間体の同1億19百万円減の2億86百万円(同29.5%減)、酸化防止剤が同45百万円減の3億63百万円(同11.2%減)や受託製造製品の同43百万円減の19億9百万円(同2.2%減)等をカバーし、全体では同11億68百万円増の95億33百万円(同14.0%増)となりました。

(ホーム産業事業)

当事業年度の売上高は、木材保存薬剤の売上高が前年同期比18百万円増の8億60百万円(前年同期比2.2%増)となり、その他でも同35百万円増の2億2百万円(同21.3%増)となったことから、全体では同54百万円増の10億62百万円(同5.4%増)となりました。

② 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度の設備投資は、2億64百万円でした。これは、既存設備の更新工事、分析機器の取得などによるものであります。

なお、設備投資につきましては、自己資金及びリースによりまかないました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                 | 第 36 期<br>(2016.4.1~2017.3.31) | 第 37 期<br>(2017.4.1~2018.3.31) | 第 38 期<br>(2018.4.1~2019.3.31) | 第39期(当事業年度)<br>(2019.4.1~2020.3.31) |
|---------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高               | 9,050,395                      | 9,317,009                      | 9,373,308                      | 10,596,125                          |
| 経 常 利 益             | 357,306                        | 274,124                        | 79,496                         | 161,951                             |
| 当 期 純 利 益           | 301,143                        | 192,039                        | 63,010                         | 90,767                              |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 18円39銭                         | 11円72銭                         | 3円85銭                          | 5円54銭                               |
| 総 資 産               | 14,400,057                     | 14,517,369                     | 13,946,167                     | 13,776,942                          |
| 純 資 産               | 4,223,571                      | 4,336,996                      | 4,334,076                      | 4,360,249                           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を第38期の期首から適用しており、第37期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

### (3) 対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による混乱に加え、ブレグジットや地政学的リスク等流動的な要素を多くかかえ、極めて不透明な環境におかれており、日本経済についても同様であります。したがって、今後の経済情勢については従来に増して慎重に注視してまいらなければならない必要があります。

このような状況下、現段階では当社の業績に大きな影響が確実に出る要因は具体的には顕在化しておりませんが、当社の主な販売先が産業のすそ野が広い自動車業界等であることから様々な影響が出るのが想定され、次期（2021年3月期）の業績予想につきましては、現段階において合理的に算定することが困難であるとの判断から、未定としております。業績予想の開示が可能となった段階で、速やかに開示いたします。

極めて厳しい環境下ではありますが、この難局を乗り切るために主力製品である紫外線吸収剤などのプラスチック添加剤の更なる新規製品も含めた販売強化、受託製造製品等の品目拡充等に注力して成果を出してきた事業を更に伸長させ、新規ビジネスの中核であり、新たな展開が動き始めた有機EL材料事業に資源を集中し、開花させることで株主様をはじめ、すべてのステークホルダーの方々の期待に応えてまいらる方針です。

また、このような当社としての事業拡大・維持のバックボーンである従業員等の感染症対策や健康維持、及び管理には細心の注意をはらっており、テレワークや短時間のコアタイム制導入など考えられうる制度導入を積極的に行っております。

当社といたしましては、引き続きグローバルな販売強化と付加価値の高いビジネスを積極的に展開することにより収益の拡大に努め、生産性向上及び改善など利益体質の改善に向けた経営戦略の実現により、適切な利益の確保を行い、安定した配当の継続と内部留保の充実を図ってまいります。また、グローバル化に対応すべく、優秀な人材の確保・育成に努めてまいります。加えて、適正在庫などによる財源確保により、有利子負債の圧縮に努め、財務体質の健全化と自己資本利益率の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

有機化学工業薬品 (紫外線吸収剤、写真薬中間体、電子材料、製紙用薬剤、酸化防止剤、木材保存薬剤等の製品) の製造販売

(5) 部門別売上高の概況 (2020年3月31日現在)

(単位: 千円)

| 事業別     | 品目     | 第37期<br>(2017.4.1~2018.3.31) |      | 第38期<br>(2018.4.1~2019.3.31) |      | 第39期(当事業年度)<br>(2019.4.1~2020.3.31) |      |
|---------|--------|------------------------------|------|------------------------------|------|-------------------------------------|------|
|         |        | 金額                           | 構成比  | 金額                           | 構成比  | 金額                                  | 構成比  |
| 化学品事業   | 紫外線吸収剤 | 5,629,426                    | 60.4 | 5,062,169                    | 54.0 | 6,257,664                           | 59.1 |
|         | 酸化防止剤  | 348,639                      | 3.7  | 409,426                      | 4.4  | 363,638                             | 3.4  |
|         | 製紙用薬剤  | 245,598                      | 2.6  | 213,697                      | 2.3  | 273,340                             | 2.6  |
|         | 写真薬中間体 | 254,323                      | 2.7  | 406,128                      | 4.3  | 286,360                             | 2.7  |
|         | 電子材料   | 225,433                      | 2.4  | 221,133                      | 2.4  | 375,401                             | 3.5  |
|         | 受託製造製品 | 1,514,876                    | 16.3 | 1,952,875                    | 20.8 | 1,909,145                           | 18.0 |
|         | その他    | 142,225                      | 1.5  | 99,372                       | 1.1  | 67,898                              | 0.6  |
|         | (小計)   | 8,360,521                    | 89.7 | 8,364,800                    | 89.2 | 9,533,449                           | 90.0 |
| ホーム産業事業 | 木材保存薬剤 | 830,486                      | 8.9  | 841,828                      | 9.0  | 860,475                             | 8.1  |
|         | その他    | 126,001                      | 1.4  | 166,681                      | 1.8  | 202,200                             | 1.9  |
|         | (小計)   | 956,487                      | 10.3 | 1,008,509                    | 10.8 | 1,062,675                           | 10.0 |
| 合計      |        | 9,317,009                    | 100% | 9,373,308                    | 100% | 10,596,125                          | 100% |

- (注) 1. 数量については、同一品目の中でも種類が多く、かつ仕様も多岐にわたるため、記載を省略しております。
2. 金額は、販売価格で表示しており、消費税等を含んでおりません。
3. 主要品目は、事業毎に分類して表示しております。
4. 従来「その他」に含めていた「受託製造製品」は、第1四半期会計期間より独立掲記することといたしております。

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

本社 神戸市中央区京町83番地  
研究所 相生、福島  
工場 明石、姫路、相生、大阪、福島  
営業所 大阪、福岡、関東 (埼玉県日高市)

## (7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

| 従業員数      | 前期末比増減    | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 244 (4) 名 | 1名減 (2名減) | 40.4歳 | 12.7年  |

(注) 従業員数は就業員数で、従業員、嘱託、受入出向者を含んでおります。またパート及び派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 1,225百万円 |
| 株式会社みなと銀行   | 1,184    |
| 株式会社中国銀行    | 685      |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 594      |
| 株式会社りそな銀行   | 561      |
| 株式会社三井住友銀行  | 518      |

## 2. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 66,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,623,613株
- (3) 株主数 3,158名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                    | 持株数     | 持株比率  |
|------------------------|---------|-------|
| 株式会社ケアシステムズ            | 3,467千株 | 20.9% |
| 公益財団法人福岡直彦記念財団         | 2,791   | 16.9  |
| BASFジャパン株式会社           | 1,270   | 7.7   |
| ケミプロ化成取引先持株会           | 915     | 5.5   |
| 株式会社みなと銀行              | 593     | 3.6   |
| 丸紅ケミックス株式会社            | 249     | 1.5   |
| 大阪中小企業投資育成株式会社         | 195     | 1.2   |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口) | 178     | 1.1   |
| 株式会社みずほ銀行              | 165     | 1.0   |
| 富士工業株式会社               | 160     | 1.0   |

(注) 上記のほか、当社が保有している自己株式が62,630株 (0.4%) あります。

なお、自己株式には信託が保有する当社株式178,200株を含めておりません。

持株比率は自己株式数 (62,630株) を控除し小数第2位を四捨五入して計算しております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

| 地 位     | 氏 名   | 担当又は重要な兼職の状況                                                       |
|---------|-------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 福岡直彦  |                                                                    |
| 代表取締役社長 | 兼俊寿志  | 管理本部長<br>兼 コンプライアンス担当役員                                            |
| 常務取締役   | 河井典生  | 営業本部長 兼 購買部長                                                       |
| 取締役     | 赤瀬寿   | 生産本部長<br>兼 相生工場長 兼 明石工場長                                           |
| 取締役     | 江間清二  |                                                                    |
| 取締役     | 柳雅二   | 株式会社ショーケース 社外取締役<br>株式会社東京きらぼしファイナンシャルグループ 顧問 兼 きらぼし証券準備株式会社 取締役会長 |
| 取締役     | 寶田健太郎 | 宝田・寿原会計事務所 代表<br>スターライトコンサルティング株式会社 代表取締役                          |
| 常勤監査役   | 清水俊造  |                                                                    |
| 監査役     | 常本良治  |                                                                    |
| 監査役     | 藤田健   | 藤田法律事務所 代表                                                         |
| 監査役     | 橋詰克己  | BASFジャパン株式会社<br>法務・リアルエステート&ファシリティーマネジメント本部長                       |

- (注) 1. 取締役江間清二氏、柳雅二氏、寶田健太郎氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届出ております。
2. 監査役常本良治氏、藤田健氏、橋詰克己氏は社外監査役であり、常本良治氏及び藤田健氏を東京証券取引所に独立役員として届出ております。
3. 監査役常本良治氏は、公認会計士となる資格を有し、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役藤田健氏は、弁護士の資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しております。

#### (2) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

| 区 分        | 人 員        | 報酬等の総額                |
|------------|------------|-----------------------|
| 取(うち社外)取締役 | 7名<br>(3)  | 108,589千円<br>(10,800) |
| 監(うち社外)監査役 | 4名<br>(3)  | 19,200千円<br>(8,400)   |
| 合(うち社外)役員計 | 11名<br>(6) | 127,789千円<br>(19,200) |

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 取締役柳雅二氏は、株式会社ショーケースの社外取締役及び株式会社東京きらぼしファイナンスグループ 顧問 兼 きらぼし証券準備株式会社取締役会長を兼務しておりますが、兼職先と当社との間において特別な関係はありません。
- ② 取締役寶田健太郎氏は、宝田・寿原会計事務所の代表及びスターライトコンサルティング株式会社 代表取締役を兼務しておりますが、当社との間において特別な関係はありません。
- ③ 監査役橋詰克己氏は、BASF ジャパン株式会社の法務・リアルエステート&ファシリティーマネジメント本部長であります。なお、同社は、化学品事業の主要取引先であり、当社の特定関係事業者であります。また、当社の主要取引先である同社は、当社の株主(所有株式7.7%)であります。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
  - ・ 取締役江間清二氏は、当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、社外取締役として専門的な見地から意見を述べております。
  - ・ 取締役柳雅二氏は、当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、社外取締役として専門的な見地から意見を述べております。
  - ・ 取締役寶田健太郎氏は、当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、社外取締役として専門的な見地から意見を述べております。
  - ・ 監査役常本良治氏は、当事業年度開催の取締役会17回の全て、及び監査役会7回の全てに出席し、公認会計士としての経験を活かし専門的な見地から意見を述べております。
  - ・ 監査役藤田健氏は、当事業年度開催の取締役会17回の全て、及び監査役会7回の全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から意見を述べております。
  - ・ 監査役橋詰克己氏は、当事業年度開催の取締役会17回の全て、及び監査役会7回の全てに出席し、当社事業と関連の深い分野における専門的な知識と幅広い経験から意見を述べております。
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額        | 25百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、役員及び従業員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に従業員教育等を行う。

内部監査室は、総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

法令上、疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、ホットラインを設置し、通報者に不利益が及ばない事を保証し、運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程にしたがい、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程、その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署において、規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成及び配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。

新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社においても、各組織、指揮命令系統、責任及び権限を報告する義務を設定し、企業集団全体を網羅的・統括的に管理する。

内部監査室は、当会社と同様に子会社の内部監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、特定の従業員に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた従業員は、その指示を最優先して業務に従事するものとし、当該最優先業務に関しては取締役等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社からなる企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を、必要に応じて適宜報告する体制を整備する。

内部監査室は、監査結果を適時、適切な方法で監査役に報告する。

通報者に不利益が及ばない内部通報窓口(ホットライン)への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。

内部通報窓口(ホットライン)への通報内容が、監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は、速やかに監査役に通知する。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役より、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は請求等があったときは、その職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は請求の精算を行う。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

(2) 内部統制のシステム運用状況

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を「コンプライアンス・マニュアル」小冊子として、すべての役職員に配布し教育訓練を実施しております。財務報告の有効性に関する評価並びに各事業部門における業務処理統制の状況については、内部監査室が計画的に実施する業務処理統制監査において検証を行い、法令遵守の状況については、常勤監査役と内部監査室が連携して計画的あるいは抜き打ち的に実施する内部監査活動において検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役及び常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に意見交換会を通じて報告を行っております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開等を総合的に勘案した上で財務体質の強化を図りつつ、安定的に配当を行うことを基本方針としております。また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額及び株式数の表示単位未満は切り捨てて、また比率の表示桁数未満は四捨五入で表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	8,206,125	流動負債	6,278,612
現金及び預金	1,890,032	支払手形	72,843
受取手形	33,775	電子記録債権	442,387
売掛金	2,573,887	買掛金	720,267
商売品	14,205	短期借入金	2,850,000
製品	2,282,488	1年内返済予定の長期借入金	1,191,350
半製品	538,710	リース債務	187,366
仕掛品	142,054	未払金	241,766
原材料	468,619	未払費用	153,195
貯蔵品	32,281	未払法人税等	77,130
前払費用	61,606	預り金	8,910
未収入金	157,695	前受収益	600
その他金	17,221	賞与引当金	101,016
貸倒引当金	△6,453	設備支払手形	7,260
固定資産	5,570,816	営業外電子記録債権	79,107
有形固定資産	5,227,324	その他	145,410
建物	1,007,580	固定負債	3,138,081
構築物	149,777	長期借入金	2,004,100
機械及び装置	635,399	リース債務	321,901
車輛及び運搬具	390	退職給付引当金	470,943
工具、器具及び備品	69,781	未払役員退職慰労金	300,200
土地	2,870,604	株式給付引当金	21,962
リース資産	492,303	その他	18,974
建設仮勘定	1,489	負債合計	9,416,693
無形固定資産	11,235	[純資産の部]	
ソフトウェア	3,255	株主資本	4,332,966
電話加入権	7,979	資本金	2,155,352
投資その他の資産	332,257	資本剰余金	1,052,567
投資有価証券	86,016	資本準備金	1,052,562
関係会社株式	10,800	その他資本剰余金	5
破産・更生債権等	16,230	利益剰余金	1,176,445
長期前払費用	28,797	その他利益剰余金	1,176,445
敷金	17,277	繰越利益剰余金	1,176,445
繰延税金資産	87,511	自己株式	△51,399
その他金	101,854	評価・換算差額等	27,282
貸倒引当金	△16,230	その他有価証券評価差額金	27,282
資産合計	13,776,942	純資産合計	4,360,249
		負債・純資産合計	13,776,942

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自：2019年4月1日

至：2020年3月31日)

(単位：千円)

科	目	金	額
売 上	高 製 品 売 上 高	10,234,827	
	商 品 売 上 高	361,297	10,596,125
売 上 原 価	期 首 製 品 た な 卸 高	2,782,646	
	期 首 商 品 た な 卸 高	16,874	
	当 期 商 品 仕 入 高	299,888	
	他 勘 定 振 替 高(注2)	△1,409	
	当 期 製 品 製 造 原 価	8,320,914	
	差 引 計	11,418,913	
	期 末 製 品 た な 卸 高	△2,282,488	
	期 末 商 品 た な 卸 高	△14,205	9,122,219
	売 上 総 利 益		1,473,905
販売費及び一般管理費			1,086,954
	営 業 利 益		386,951
営 業 外 収 益	受 取 利 息	4	
	受 取 配 当 金	4,207	
	賃 貸 料 収 入	16,970	
	為 替 差 益	3,313	
	雑 収 入	7,378	31,874
営 業 外 費 用	支 払 利 息	69,822	
	賃 貸 料 原 価	4,042	
	生 産 休 止 費 用	169,341	
	雑 損 失	13,666	256,873
	経 常 利 益		161,951
特 別 損 失	投 資 有 価 証 券 評 価 損	26,886	26,886
	税 引 前 当 期 純 利 益		135,065
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	64,333	
	法 人 税 等 調 整 額	△20,035	44,297
	当 期 純 利 益		90,767

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 他勘定振替高は、販売費等振替高1,409千円であります。

株主資本等変動計算書

(自：2019年4月1日

至：2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	2,155,352	1,052,562	5	1,052,567	1,135,360	1,135,360	△51,399	4,291,882
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△49,682	△49,682		△49,682
当期純利益					90,767	90,767		90,767
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	41,084	41,084	-	41,084
当 期 末 残 高	2,155,352	1,052,562	5	1,052,567	1,176,445	1,176,445	△51,399	4,332,966

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	42,194	42,194	4,334,076
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△49,682
当期純利益			90,767
自己株式の取得			-
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△14,911	△14,911	△14,911
事業年度中の変動額合計	△14,911	△14,911	26,172
当 期 末 残 高	27,282	27,282	4,360,249

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品・製品・半製品・原材料・

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物

（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法

③ 長期前払費用

均等償却

④ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

- ④ 株式給付引当金 役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
- ③ ヘッジ方針 外貨建取引における為替変動のリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 振当処理を採用しているため、有効性の評価は行っておりません。
- (5) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表注記

(1) 担保資産

① 担保に供している資産

建物	448,743千円
構築物	17,504千円
土地	2,818,515千円
投資有価証券	25,264千円
計	3,310,028千円

② 担保資産に対応する債務

短期借入金	1,925,000千円
長期借入金 (1年以内返済予定額含む)	1,215,750千円
計	3,140,750千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,632,239千円

(3) 関係会社に対する金銭債務 43,193千円

3. 損益計算書注記

(1) 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

関係会社との営業取引高

原材料仕入高	105,964千円
関係会社との営業取引以外の取引高	6,050千円

(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 (△は戻入額)
売上原価 119,389千円

4. 株主資本等変動計算書注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	16,623,613株	一株	一株	16,623,613株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	240,830株	一株	一株	240,830株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式数には、信託に残存する自社の株式が当事業年度期首178,200株及び当事業年度末178,200株が含まれております。

(3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

① 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年 6月21日 定時株主総会	普通株式	49,682千円	利益剰余金	3円00銭	2019年 3月31日	2019年 6月24日

(注) 2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金534千円が含まれております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年 6月26日 開催予定 定時株主総会	普通株式	57,963千円	利益剰余金	3円50銭	2020年 3月31日	2020年 6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金623千円が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	144,108千円
たな卸資産評価損	126,053千円
未払役員退職慰労金	91,861千円
賞与引当金	30,911千円
その他	75,167千円
繰延税金資産小計	468,102千円
評価性引当額	△322,166千円
繰延税金資産合計	135,935千円

繰延税金負債

未収入金	36,632千円
その他有価証券評価差額金	10,993千円
その他	797千円
繰延税金負債合計	48,424千円
繰延税金資産の純額	87,511千円

6. 退職給付会計に関する注記

(1) 確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	470,943千円
退職給付引当金	470,943千円

※当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	56,143千円
確定拠出年金制度への要拠出額	23,110千円
退職給付費用合計	79,253千円

※当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。また、為替の変動リスクに関しては、為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」に記載しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金であります。

金融商品取引については取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、財務経理部が決裁権限者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,890,032千円	1,890,032千円	－千円
(2) 受取手形	33,775千円	33,775千円	－千円
(3) 売掛金	2,573,887千円	2,573,887千円	－千円
(4) 投資有価証券 その他有価証券	83,358千円	83,358千円	－千円
(5) 支払手形 (*1)	80,103千円	80,103千円	－千円
(6) 電子記録債務 (*1)	521,495千円	521,495千円	－千円
(7) 買掛金	720,267千円	720,267千円	－千円
(8) 短期借入金	2,850,000千円	2,850,000千円	－千円
(9) 未払金	241,766千円	241,766千円	－千円
(10) 長期借入金 (*2)	3,195,450千円	3,193,248千円	△2,201千円
(11) リース債務 (*2)	509,267千円	509,703千円	435千円

(*1) 設備支払手形、営業外電子記録債務を含めております。

(*2) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金及びリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建売掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形、(6) 電子記録債務、(7) 買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	2,658千円
関係会社株式	10,800千円
未払役員退職慰労金	300,200千円

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

266円15銭

(2) 1株当たり当期純利益

5円54銭

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度178,200株)。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度178,200株)。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

ケミプロ化成株式会社

監査役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田中 基博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三井 孝晃 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケミプロ化成株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規程に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法等を確認し、検討した結果、有限責任 あずさ監査法人の報酬は相当であると会社法第399条第1項の同意をしております。

2020年5月20日

ケミプロ化成株式会社 監査役会

常勤監査役	清	水	俊	造	㊟
社外監査役	常	本	良	治	㊟
社外監査役	藤	田		健	㊟
社外監査役	橋	詰	克	己	㊟

以 上

株主総会参考書類

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

会社提案 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開等を総合的に勘案したうえで、財務体質の強化を図りつつ、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

第39期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円50銭
配当総額 57,963,441円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日といたしたいと存じます。

会社提案 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	かね とし ひさ し 兼 俊 寿 志 (1961年7月27日生) (再任)	1985年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2009年1月 株式会社みずほ銀行 亀戸支店長 2010年11月 同行公務第二部長 2013年5月 当社出向 管理本部財務経理部長 2014年1月 管理本部財務経理部長 兼総合管理部長 2014年6月 当社常務取締役 兼 社長室長 兼 管理本部長 兼 財務経理部長 兼 総合管理部長 兼 コンプライアンス担当役員 2014年12月 当社常務取締役 兼 社長室長 兼 管理本部長 兼 財務経理部長 兼 コンプライアンス担当役員 2015年4月 当社常務取締役 兼 社長室長 兼 管理本部長 兼 財務経理部長 兼 コンプライアンス担当役員 兼 営業担当役員 2015年7月 当社常務取締役 兼 社長室長 兼 管理本部長 兼 財務経理部長 兼 総務部長 兼 コンプライアンス担当役員 兼 営業担当役員 2016年6月 当社代表取締役副社長 兼 管理本部長 兼 コンプライアンス担当役員 2019年4月 当社代表取締役社長 兼 管理本部長 兼 コンプライアンス担当役員 (現任)	38,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	かわい のり お 河井 典生 (1965年5月16日生) (再任)	<p>1989年3月 当社入社</p> <p>2006年4月 化学品事業部営業本部長</p> <p>2008年4月 当社執行役員</p> <p>2010年4月 営業本部長 兼 営業部長</p> <p>2011年6月 当社取締役</p> <p>2012年4月 当社取締役 営業本部長 兼 営業部長 兼 新規ビジネス推進部長</p> <p>2013年11月 当社取締役 営業本部長 兼 営業部長 兼 有機電子材料技術本部長 兼 有機EL材料技術部長 兼 福島研究所長</p> <p>2014年11月 当社取締役 営業本部副本部長 兼 営業管理部長 兼 購買部長</p> <p>2015年4月 当社取締役 営業本部長 兼 営業管理部長 兼 購買部長</p> <p>2016年4月 当社取締役 営業本部長 兼 購買部長</p> <p>2016年6月 当社取締役退任</p> <p>2016年6月 当社常務執行役員 営業本部長 兼 購買部長</p> <p>2018年4月 当社常務執行役員 営業本部長 兼 有機ELビジネス推進本部付 営業管掌 兼 購買部長</p> <p>2018年6月 当社常務取締役 営業本部長 兼 有機ELビジネス推進本部付 営業管掌 兼 購買部長</p> <p>2019年7月 当社常務取締役 営業本部長 兼 購買部長 (現任)</p>	38,600株
3	あか せ ひさし 赤 瀬 寿 (1961年9月26日生) (再任)	<p>1984年3月 ISC化学株式会社 (現当社明石工場) 入社</p> <p>1997年8月 当社転籍</p> <p>2004年4月 化学品事業部相生工場製造部長</p> <p>2008年4月 化学品本部相生工場長</p> <p>2012年5月 内部監査室長</p> <p>2013年1月 生産本部明石工場管理部長</p> <p>2014年12月 管理本部総務部長</p> <p>2015年7月 生産本部相生工場長</p> <p>2016年4月 当社執行役員 生産本部副本部長 兼 相生工場長</p> <p>2017年7月 当社上席執行役員 生産本部副本部長 兼 相生工場長</p> <p>2018年4月 当社上席執行役員 生産本部長 兼 相生工場長 兼 明石工場長</p> <p>2018年6月 当社取締役 生産本部長 兼 相生工場長 兼 明石工場長 (現任)</p>	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	かね こ ゆう いち 金 子 勇 一 (1967年10月13日生) (新任)	<p>1990年3月 当社入社</p> <p>2006年1月 姫路工場長代行 兼 相生工場 生産技術部長 兼 技術本部化学品 技術部長</p> <p>2008年4月 当社執行役員</p> <p>2010年4月 生産技術部統括本部長</p> <p>2011年6月 当社取締役</p> <p>2012年2月 当社取締役生産技術部統括本部 長 兼 新規ビジネス推進部技術 担当役員</p> <p>2013年11月 当社取締役生産技術部統括本部 長 兼 新規ビジネス推進技術担 当役員 兼 有機電子材料技術本 部技術担当役員</p> <p>2014年11月 当社取締役生産技術部統括本部 長 兼 有機電子材料技術本部長 兼 明石工場生産技術部長 兼 福 島研究所長 兼 有機電子材料技術 本部有機EL材料技術部長 兼 新規 ビジネス推進部技術担当役員</p> <p>2015年2月 当社取締役生産技術部統括本部長 兼 有機電子材料技術本部長 兼 生産技術部統括本部明石工場生産 技術部長 兼 有機電子材技術本部 福島工場長 兼 有機電子材料技術 本部有機EL製造部長 兼 電子材料 技術本部有機EL生産技術部長 兼 有機電子材料技術本部有機EL材料 技術部長 兼 営業本部新規ビジネ ス推進部技術担当役員</p> <p>2015年4月 当社取締役生産技術部統括本部長 兼 有機電子材料技術本部長 兼 生産技術部統括本部明石工場生産 技術部長 兼 有機電子材技術本部 有機EL生産技術部長 兼 有機電子 材料技術本部有機EL材料技術部 長 兼 営業本部新規ビジネス推進 部技術担当役員</p> <p>2016年4月 当社取締役生産技術部統括本部長 兼 明石工場生産技術部長 兼 大 阪工場生産技術部長 兼 福島工場 生産技術部長 兼 営業本部新規ビ ジネス推進部技術担当役員</p> <p>2016年6月 当社取締役退任</p> <p>2016年6月 当社上席執行役員 生産技術部統 括本部長 兼 明石工場生産技術部 長 兼 大阪工場生産技術部長 兼 福島工場生産技術部長 兼 営業本 部新規ビジネス推進部技術担当役 員</p> <p>2017年7月 当社上席執行役員 生産技術部統 括本部長 兼 明石工場生産技術部 長 兼 営業本部新規ビジネス推進 技術部担当役員</p>	26,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
		<p>2018年4月 当社上席執行役員 生産技術部統括本部長 兼 有機ELビジネス推進本部付技術管掌 兼 生産技術統括部統括本部明石工場生産技術部長 兼 有機ELビジネス推進本部福島工場生産技術部長 兼 有機ELビジネス推進本部有機EL生産技術部長 兼 営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員</p> <p>2018年7月 当社常務執行役員 生産技術部統括本部長 兼 有機ELビジネス推進本部付技術管掌 兼 生産技術統括部統括本部明石工場生産技術部長 兼 有機ELビジネス推進本部福島工場生産技術部長 兼 有機ELビジネス推進本部有機EL生産技術部長 兼 営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員</p> <p>2019年7月 当社常務執行役員 生産技術部統括本部長 兼 福島工場生産技術部長 兼 有機ELビジネス生産技術部長 兼 営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 (現任)</p>	一株
5	えませいじ 江間清二 (1942年11月27日生) (再任)	<p>1966年4月 防衛庁入庁</p> <p>1990年7月 防衛庁長官官房防衛審議官</p> <p>1991年6月 大蔵省名古屋税関長</p> <p>1995年6月 防衛庁長官官房長</p> <p>1997年7月 内閣官房内閣安全保障室長</p> <p>1998年11月 防衛庁事務次官</p> <p>2000年1月 退官</p> <p>2015年6月 当社社外取締役 (現任)</p>	一株
6	やなぎまさじ 柳雅二 (1960年10月23日生) (再任)	<p>1984年4月 野村証券株式会社入社</p> <p>2004年4月 同社神戸支店長</p> <p>2007年4月 同社執行役</p> <p>2011年4月 同社常務執行役員</p> <p>2013年4月 同社取締役</p> <p>2014年4月 高木証券株式会社 専務執行役員</p> <p>2016年3月 同社退任</p> <p>2016年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2017年3月 株式会社ショーケース・ティービー (現株式会社ショーケース) 社外取締役 (現任)</p> <p>2019年1月 スリーブグループ株式会社 (現ギグワース株式会社) 社外取締役 (2020年2月退任)</p> <p>2019年12月 株式会社東京きらぼしファイナンシャルグループ 顧問 兼 きらぼし証券準備株式会社 取締役会長 (現任)</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
7	たから だ けんたろう 寶 田 健太郎 (1974年6月29日生) (再任)	1999年9月 太田昭和アーンストアンドヤング 株式会社(現EY税理士法人) 入社 2001年4月 高野総合会計事務所入社 2002年1月 税理士登録 2002年7月 宝田税務会計事務所(現宝田・寿 原会計事務所)設立 代表(現任) 2006年8月 スターライトコンサルティング株 式会社設立 代表取締役(現任) 2010年8月 株式会社コスメックス(現MDV トライアル株式会社) 社外監査役 (現任) 2012年4月 アント・キャピタル・パートナ ーズ株式会社 社外監査役(現任) 2017年4月 ACANext株式会社 社外監査役(現 任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 江間清二氏、柳雅二氏、寶田健太郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 江間清二氏を社外取締役候補者とした理由は、経歴に裏付けされた見識に加え、高度な組織運営経験等を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けるものと判断したためであります。
- (2) 柳雅二氏を社外取締役候補者とした理由は、経歴に裏付けされた見識に加え、証券市場に関わる深い知見と営業経験等を当社経営に反映し、執行業務を行う社内経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けるものと判断したためであります。
- (3) 寶田健太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、経歴に裏付けされた見識に加え、税務・会計に係る専門知識並びにコンサルティング経験等を当社経営に反映し、執行業務を行う社内経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けるものと判断したためであります
4. 江間清二氏、柳雅二氏、寶田健太郎氏は、現在当社の社外取締役であります。3氏の就任期間は、本総会終結の時をもって江間清二氏が5年、柳雅二氏が4年、寶田健太郎氏が2年となります。
5. 江間清二氏、柳雅二氏、寶田健太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。それぞれの候補者が選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社との間で、江間清二氏、柳雅二氏、寶田健太郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

会社提案 第3号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査役4名全員が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	しみず しゅんぞう 清水 俊造 (1948年9月28日生) (再任)	1998年1月 当社入社 2004年7月 秘書室長 兼 内部監査室長 2008年4月 当社執行役員 海外事業開発部長 兼 秘書室長 兼 内部監査室長 2009年4月 当社執行役員退任 2009年6月 当社常勤監査役 (現任)	45,500株
2	つねもと りょうじ 常本 良治 (1950年6月28日生) (再任)	1982年11月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 神戸事務所入所 1986年3月 公認会計士登録 2008年6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 代表社員・神戸事務所長就任 2012年6月 有限責任あずさ監査法人退職 2016年6月 当社社外監査役 (現任)	一株
3	ふじ た けん 藤田 健 (1946年7月20日生) (再任)	1981年11月 司法試験合格 1984年4月 弁護士登録 宮崎総合法律事務所入所 1988年4月 藤田法律事務所 開設 代表 (現任) 2016年6月 当社社外監査役 (現任)	一株
4	すだ のぶひろ 須田 修弘 (昭和37年12月1日生) (新任)	1986年4月 BASFジャパン株式会社 入社 2006年10月 同社財務・経理担当ゼネラルマネージャー 2009年4月 BASF 東アジア地域統括本部(香港) ファイナンス&コントローリング アジアパシフィックディレクター 2013年4月 BASFジャパン株式会社 代表取締役副社長 (現任) 財務管理統括本部長 2020年1月 同代表取締役副社長 ビジネスサービス統括本部長 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 須田修弘氏は、会社法第2条第16号に定める新任の社外監査役候補者であります。
3. 常本良治氏、藤田健氏、須田修弘氏は、社外監査役候補者であります。
4. 常本良治氏、藤田健氏は、現在当社の社外監査役であります。両氏の就任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ4年となります。
5. 常本良治氏、藤田健氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。それぞれの候補者が再任された場合、引続き独立役員とする予定であります。

6. 常本良治氏を社外監査役候補者とした理由は、経歴に裏付けされた見識に加え、公認会計士として培われた深い財務・税務知識や経験があり社外監査役として相応しいと判断したためであります。
7. 藤田健氏を社外監査役候補者とした理由は、経歴に裏付けされた見識に加え、弁護士として培われた深い法務知識や経験があり社外監査役として相応しいと判断したためであります。
8. 須田修弘氏を社外監査役候補者とした理由は、経歴に裏付けされた見識に加え、当社事業と関連の深いグローバル企業の管理部門の責任者として財務経理他の管理部門に関わる深い知識や経験があり社外監査役として相応しいと判断したためであります。なお、BASFジャパン株式会社は当社の主要取引先であり、当社の特定関係事業者であります。また、同社は当社の株主（所有株式7.7%）であります。
9. 当社は常本良治氏、藤田健氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
10. 須田修弘氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以 上

<株主提案（第4号議案から第5号議案まで）>

株主提案 第4号議案 取締役4名選任の件

第4号議案は、株主1名からのご提案によるものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号1. 福岡 直彦

候補者番号2. 日置 広幸

候補者番号3. 相田 昌宏

候補者番号4. 遠山 和宏

当社取締役会は第4号議案に反対しております。

尚、本提案に反対する理由については、後記47頁に記載しております。

提案者は、会社提案第2号議案に係る候補者（河井典生氏、赤瀬寿氏、寶田健太郎氏）も併せて取締役候補者として提案しておりますが、会社提案と重複しておりますので、株主提案の取締役候補者ではありますが、当該取締役候補者の選任については、会社提案の第2号議案において議決権を行使してくださるようお願い申し上げます。

提案株主から提出された本提案書面の当該記載は下記のとおりです。

*原文には数か所、脱字と思われる箇所がありますが原文のまま掲載しております。

1. 議案の要領及び提案理由

取締役7名選任の件

ア 議案の要領

以下の取締役候補者7名を、一括して会社の取締役として選任することを提案する。

①氏名	福岡 直彦
生年月日	1927年2月26日生
略歴・地位・担当	
1983年10月	ケミプロ化成株式会社入社
1985年5月	ケミプロ化成株式会社代表取締役社長
2019年4月	ケミプロ化成株式会社代表取締役会長（現任）
所有株式数	50,700株
重要な兼職の状況	なし
特別利害関係	なし

②氏名 日置 廣 幸
生年月日 1948年11月20日生
略歴・地位・担当
1979年8月 シプロ化成株式会社入社
1991年3月 シプロ化成株式会社取締役
2000年12月 シプロ化成株式会社専務取締役
2017年10月 シプロ化成株式会社同社顧問
2018年10月 シプロ化成株式会社同社退職
所有株式数 4,000株
特別利害関係 なし

③氏名 河井 典 生
生年月日 1965年5月16日生
略歴・地位・担当
1989年3月 ケミプロ化成株式会社入社
2011年6月 ケミプロ化成株式会社取締役
2018年6月 ケミプロ化成株式会社常務取締役営業本部長兼
有機ELビジネス推進本部付営業管掌兼購買部長（現任）
所有株式数 35,000株
特別利害関係 なし

④氏名 赤瀬 寿
生年月日 1961年9月26日生
略歴・地位・担当
1984年3月 I S C 化学株式会社（現ケミプロ化成株式会社明石工場）入社
1997年8月 ケミプロ化成株式会社転籍
2018年6月 ケミプロ化成株式会社取締役生産本部長兼相生工場長兼明石工場
長（現任）
所有株式数 3,000株
特別利害関係 なし

⑤氏名 寶田 健太郎
(社外取締役候補者)
生年月日 1974年6月29日生

略歴・地位・担当	
2002年1月	税理士登録
2002年7月	宝田税務会計事務所（現宝田・寿原会計事務所）設立代表 （現任）
2006年8月	スターライトコンサルティング株式会社設立 代表取締役（現任）
2010年8月	株式会社コスメックス（現MDVトライアル株式会社） 社外監査役（現任）
2012年4月	アント・キャピタル・パートナーズ株式会社社外監査役（現任）
2017年4月	ACANext株式会社社外監査役（現任）
2018年6月	ケミプロ化成株式会社取締役（現任）
所有株式数	なし
重要な兼職の状況	宝田・寿原会計事務所代表、スターライトコンサルティング株式会 社代表取締役、 MDVトライアル株式会社社外監査役、アント・キャピタル・パート ナーズ株式会社 社外監査役、ACANe x t 株式会社社外監査役 社外取締役在任年数 2年（本株主総会終結時）

⑥氏名	相 田 昌 宏 (社外取締役候補者)
生年月日	1943年7月18日
略歴・地位・担当	
1992年5月	ケミプロ化成株式会社入社総務部長
1994年6月	ケミプロ化成株式会社取締役総務部長
2000年1月	ケミプロ化成株式会社取締役化成成品事業部長
2001年9月	ケミプロ化成株式会社取締役辞任
2003年2月	株式会社ラミーコーポレーション監査役
2019年11月	株式会社ケアシステムズ入社 医療法人社団福寿会出向総務部長（現任）
所有株式数	なし
特別利害関係	なし
重要な兼職の状況	医療法人社団福寿会総務部長

⑦氏名	遠山 和宏 (社外取締役候補者)
生年月日	1962年6月11日
略歴・地位・担当	1986年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2020年1月 株式会社ケアシステムズ入社 医療法人社団福寿会 出向財務経理部長(現任)
所有株式数	なし
特別利害関係	なし
重要な兼職の状況	医療法人社団福寿会財務経理部長

イ 提案理由

(ア) 本議案の全候補者に関連する提案理由

① はじめに

本議案は、ケミプロ化成株式会社(以下「ケミプロ化成」という。)の創業者であり、ケミプロ化成現代表取締役会長の福岡直彦氏の意向に基づくものであり、かつ、ケミプロ化成の株主である株式会社ケアシステムズ(持株割合約21パーセント)及び公益財団法人福岡直彦記念財団(持株割合約17パーセント)が賛同する議案である。

(※なお、本提案株主により2020年5月18日付けにて上記のうち「及び公益財団法人福岡直彦記念財団(持株割合約17パーセント)」を削除する旨の訂正がなされております。

② 兼俊寿志氏、柳雅二氏及び江間清二氏がケミプロ化成の取締役として不適格であること

ケミプロ化成現代表取締役社長の兼俊寿志氏(以下、「兼俊氏」という)は、ケミプロ化成に勤務するまで金融機関の勤務経験しかなく、ケミプロ化成の属する業界に対する専門的な知見を有しない。そのようなことから、兼俊氏は、ケミプロ化成の従来への事業に執着するのみで、新規事業を積極的に開拓等、将来に向けた展望をもった経営を行う能力を有しない。

柳雅二氏は、兼俊氏の推薦でケミプロ化成の取締役に就任した人物であり、兼俊氏の方針を守ることに専念するだけの人物であることから、ケミプロ化成の経営を付託する取締役として不適格である。

江間清二氏は、その経歴に照らし、ケミプロ化成の社外取締役として、その経営に有益な助言ができるとは考えられない。

③ 本件株主提案の候補者全員が取締役に選任される必要性

本株主提案の候補者は各自、ケミプロ化成の取締役候補として十分な経験、識見、専門性を有しており、取締役として重要な意思決定に参画し、ケミプロ化成の企業価値を向上することが期待できる。

(イ) 各取締役候補者についての提案理由（社外取締役候補者については、社外取締役候補者とした理由を含む）

① 福岡直彦氏について

福岡直彦氏は、ケミプロ化成の創業者として、ケミプロ化成の発展に多大な貢献を果たした人物であり、同氏の創業者としての知見は、今後のケミプロ化成の更なる発展に必要不可欠である。

② 日置廣幸氏について

略歴のとおり、長年にわたりケミプロ化成が属する業界の役員を務めた経験と知識を有しており、適切にケミプロ化成の経営方針を定立し、ケミプロ化成の企業価値を向上させる能力を有している。

③ 河井典生氏について

ケミプロ化成の現任取締役として業務執行を行っており、適切な経営方針が出されれば、業務執行取締役としてケミプロ化成の企業価値を向上させる能力を有している。

④ 赤瀬寿氏について

ケミプロ化成の取締役として業務執行を行っており、適切な経営方針が出されれば、業務執行取締役としてケミプロ化成の企業価値を向上させる能力を有している。

⑤ 寶田健太郎氏について

過去に複数社の監査役を勤めた経験及び知見により、ケミプロ化成の社外取締役として、業務執行取締役に助言等を行うことで、ケミプロ化成の企業価値を向上させる能力を有している。

⑥ 相田昌宏氏について

過去、ケミプロ化成の取締役であった経験及び他社で社外監査役をしていた経験により、ケミプロ化成の社外取締役として、業務執行取締役に助言等を行うことで、ケミプロ化成の企業価値を向上させる能力を有している。

⑦ 遠山和宏氏について

金融機関で勤務していた経験から、経理・財務の深い知見があるため、ケミプロ化成の社外取締役として、業務執行取締役に助言等を行うことで、ケミプロ化成の企業価値を向上させる能力を有している。

(ウ) 非業務執行取締役候補者との責任限定契約の内容の概要
社外取締役候補者寶田健太郎氏、相田昌宏氏及び遠山和宏氏の取締役選任が承認可決された場合、各氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定である。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする。

株主提案 第5号議案 監査役1名選任の件

第5号議案は、株主1名からのご提案によるものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号1. 橋詰 克己

当社取締役会は第5号議案に反対しております。

尚、本提案に反対する理由については、後記47頁に記載しております。

提案者は、会社提案第3号議案に係る候補者（清水俊造氏、常本良治氏、藤田健氏）も併せて監査役候補者として提案しておりますが、会社提案と重複しておりますので、株主提案の監査役候補者ではありますが、当該監査役候補者の選任については、会社提案の第3号議案において議決権を行使して下さるようお願い申し上げます。

提案株主から提出された本提案書面の当該記載は下記のとおりです。

*原文には数か所、脱字と思われる箇所がありますが原文のまま掲載しております。

1. 議案の要領及び提案理由

監査役4名選任の件

ア 議案の要領

以下の監査役候補者4名を、一括して会社の監査役として選任することを提案する。

①氏名	清水 俊 造
生年月日	1948年9月28日生
略歴・地位・担当	
1998年1月	ケミプロ化成株式会社入社
2008年4月	ケミプロ化成株式会社執行役員海外事業開発部長兼秘書室長 兼内部監査室長
2009年6月	ケミプロ化成株式会社監査役（現任）
所有株式数	42,000株
特別利害関係	なし
重要な兼職の状況	なし

②氏名	常 本 良 治 (社外監査役候補者)
-----	-----------------------

生年月日	1950年6月23日生
------	-------------

略歴・地位・担当

1982年11月 新和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）神戸事務所入所

1986年3月 公認会計士登録

2012年6月 有限責任あずさ監査法人退職

2016年6月 ケミプロ化成株式会社監査役（現任）

所有株式数 なし

特別利害関係 なし

重要な兼職の状況

社外監査役在任年数 4年（本株主総会終結時）

③氏名 藤田 健

（社外監査役候補者）

生年月日 1946年7月20日生

略歴・地位・担当

1981年11月 司法試験合格

1984年4月 弁護士登録。宮崎総合法律事務所入所

1988年4月 藤田法律事務所開設

2016年6月 ケミプロ化成株式会社社外監査役（現任）

所有株式数 なし

特別利害関係 なし

重要な兼職の状況 藤田法律事務所 弁護士

社外監査役在任年数 4年（本株主総会終結時）

④氏名 橋詰 克己

（社外監査役候補者）

生年月日 1960年9月11日生

略歴・地位・担当

2010年7月 A I U保険会社（現A I U損害保険株式会社）法務部部長

2012年8月 ヘモネティクスジャパン合同会社執行役員法務コンプライアンスディレクター

2016年5月 B A S F ジャパン株式会社法務・リアルエステート&ファシリティーマネジメント本部長（現任）

2016年6月 ケミプロ化成株式会社社外監査役（現任）

所有株式数 なし

別利害関係 なし

重要な兼職の状況 B A S F ジャパン株式会社法務・リアルエステート&ファシリティ
ーマネジメント本部長

社外監査役在任年数 4年（本株主総会終結時）

イ 提案理由

（ア）全候補者についての提案理由

いずれもケミプロ化成の監査役として同社の取締役の職務執行の監視を適切に行っており、監査役としてケミプロ化成内部の透明性を高め、企業価値を向上させる能力を有している。

（イ）各監査役候補者についての提案理由（社外監査役候補者については、社外監査役候補者とした理由を含む）

① 清水俊造氏について

ケミプロ化成の監査役として同社の取締役の職務執行の監視を適切に行っており、常勤社内監査役としてケミプロ化成の企業価値を向上させる能力を有している。

② 常本良治氏について

公認会計士資格を有し、会計部門において深い知見を持っており、社外監査役として適切にケミプロ化成の取締役の職務執行の監視を行い、ケミプロ化成の企業価値を向上させる能力を有している。

③ 藤田 健氏について

弁護士資格を有し、法律において深い知見を持っており、社外監査役として適切にケミプロ化成の取締役の職務執行の監視を行い、ケミプロ化成の企業価値を向上させる能力を有している。

④ 橋詰克己氏について

複数社の法務部で勤務していた経験を有し、社外監査役として適切にケミプロ化成の取締役の職務執行の監視を行い、ケミプロ化成の企業価値を向上させる能力を有している。

（ウ）社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

社外監査役候補者氏常本良治氏、藤田健氏及び橋詰克己氏の監査役選任が承認可決された場合、各氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定である。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする。

以 上

当社取締役会は第4号議案・第5号議案に反対しております。

本提案に反対する理由（詳細は、当社ホームページ掲載の「株主提案に関する書面受領および当該株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ」をご覧ください。）

① 本提案には、企業価値向上についての具体的記載がなく、また本提案の内容で企業価値向上が望めるとは考えられない。

一方、現行体制では企業価値向上へ向けた実績を積み上げている。

② 本提案では、現代表取締役会長の福岡直彦氏の意向に基づき、かつ公益財団法人福岡直彦記念財団（以下、同財団）が賛同すると記載されているが、福岡直彦氏からも同財団からも株主提案は提出されていない。

③ 同財団が本提案に賛同した事実がない。

（*なお、本提案株主により2020年5月18日付けにて上記のうち「及び公益財団法人福岡直彦記念財団（持株割合約17パーセント）」を削除する旨の訂正がなされております。

④ 本提案で取締役として不適格とされている現任取締役3名は、十二分に職責を果たしており、企業価値向上に向けた実績をそれぞれが積み上げている。

⑤ 本提案で再任の対象となっている現任取締役、現任監査役が承諾していない提案であり、本提案の経営体制になれば、業務遂行に多大なる混乱が生じることは確実である。

⑥ 本提案の取締役候補のうち2名は、次の通り当社の取締役としてはふさわしくない。

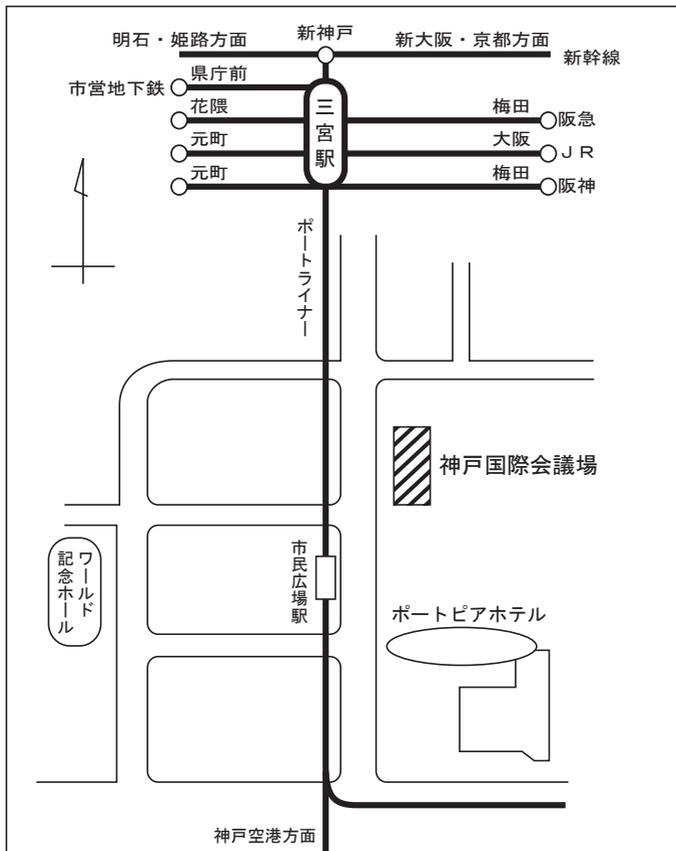
⑦ 本提案の社外取締役候補のうち2名は、当社の取締役の任を適切に果たすことができると判断しうる経験等の材料は確認できない上に、本提案株主の使用人である。

⑧ 本提案は、企業価値・株主利益の向上といった正当な理由によるものではないとの疑いが否定できないこと、また提案理由となっていない点がある。

以 上

株主総会会場ご案内図

神戸市中央区港島中町6丁目9番1号
神戸国際会議場 5階 501号会議室
電話 078-302-5200



※ JR線三ノ宮駅、阪急線及び阪神線神戸三宮駅よりポートライナー／市民広場駅下車 徒歩2分。